

令和元年度第1回「日向市男女共同参画推進審議会」が開催されました。

男女共同参画推進審議会は、「日向市男女共同参画推進条例」に基づいて設置され、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び重要事項を調査審議していただく市長の付属機関です。

令和元年度第1回日向市男女共同参画推進審議会が、令和元年11月20日（水）に開催されました。

【第1回日向市男女共同参画推進審議会】

■日時：令和元年11月20日（水）午後1時30分から午後3時

■会場：日向市役所4階 第1～2委員会室

会 議 録

会議の名称	第1回日向市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和元年11月20日（水） 午後1時30分～午後3時
開催場所	日向市役所 4階第1～2委員会室
出席者	出席者：12人 廣島委員、宮元委員、木村委員、河野委員、藤井委員、矢野根委員、 児玉委員、黒木委員、菊澤委員、原田委員、釘宮委員、三輪委員 事務局：2人
議 題	平成30年度版「第5次日向市男女共同参画プラン」関連事業実施状況報告書（案）について
会議資料の名称 及び内容	平成30年度版「第5次日向市男女共同参画プラン」関連事業実施状況報告書（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>■開会</p> <p>■地域コミュニティ課長あいさつ</p> <p>■委嘱状交付</p> <p>■会長、副会長選任 会長に廣島委員、副会長に足立委員を選任した。</p> <p>■議事 <u>審議会の役割について</u> 事務局より、配布資料に沿って、審議会の役割について説明した。</p> <p>■議事 <u>平成30年度版「第5次日向市男女共同参画プラン」関連事業実施状況報告書（案）について</u></p> <p>○事務局 ≪報告書（案）に基づき説明≫ （質疑）</p> <p>○会長 審議会の役割として、皆様からの意見をいただいてさらなる男女共同参画の場を盛り上げていきたい。発言の際は、氏名と質問の箇所を簡潔に説明の上、ご発言いただきたい。</p>	

○委員

8 ページの実績、上から3 番目「地域社会全体で子どもを育む支援体制の整備」について。2 番目の「ファミリー・サポート・センター事業」の遊センターで、利用された件数が 229 件だが、隣の9 ページの主要課題5 の数値目標では、29 年度が 229 人で、30 年度は 266 人となっている。記載ミスではないかと思う。

次に、9 ページの主要課題5 の数値目標について、目標設定数に疑問がある。12 のファミリー・サポート・センター事業は令和2 年度の目標が 400 人だが、それに対し今年度の実績は 266 人と少ない。幼稚園や保育所の3 歳以上児が無償となる『保育料の無償化』という長期的な見通しからすると、この実績は今後減っていくのではないか。保育所や幼稚園に入る方が増えてくれば、設定値が多過ぎるのではと思う。

次に、同じく数値目標15 の「就労移行支援事業などの利用者数」も、30 年の現状が 156 人で、目標値が 306 になっているがどうか。

○事務局

229 件は、平成29 年の数字なので、266 件に修正する。

2 点目の目標値 400 人、さらに3 点目の 306 人が多いのではないかというご意見については、目標値設定の27 年度時点で予測できなかったことだとは思いますが、今後の目標指標を考えていく段階で、担当課とも協議しながら精査していきたい。

○委員

11 ページの上から4 番目「防災対策における男女共同参画の推進」に関連して。今回台風等の接近で関東方面がかなり被害を受け、避難所が足りないという問題や、避難所が足りないでかなり密集する、という問題が出ていた。一方で、雑魚寝状態となる避難所には行きたくないという高齢者や若い方、中でもかなり女性の方が抵抗を示したようだ。いつまでも避難所が雑魚寝状態というのを、1 日2 日だから我慢しなさいということでは、恐らく通用しなくなるのではないか。避難を遅らせたり躊躇させたりと人命の重大な危機的状況になりかねない。市では体育館も新設されるようで、それも防災の視点で避難所としての運営ができるように、計画自体は大切だが、今のままだと、数百人の方が雑魚寝状態前提で考えられているのでは心配だ。障がい者の方もいらっしゃるし、たとえ一晩だからというのでは進まないのではないかと思う。そのあたりでやっぱり日本はかなり遅れているという指摘もあり、SNS 等では相当話題になっている。ほかの国の場合、プライバシーの問題では、短い間の避難生活でも、何らかの形で一定の補償をする、という状態が出てきているので、日向市だけの問題ではないが、国全体としてもどうするのか。ぜひ日向市からも情報発信をして、重点的に考えておかないといけないのでは、と今回特にあの台風(19 号)の避難状況を見て感じたところだ。

○会長

日向市全体で取り組むことだが、まさしく想定外なことが起こっているので、防災担当に示していただきたい。

○事務局

財政的なものもあり即対応は難しいと思うが、今のご意見をつないでいきたい。

○委員

1 ページの基本理念について。

「日向市男女共同参画推進条例は、男女共同参画の形成について」とあるが、男女共同参画社会の形成という、「社会」が抜けているのではないかと思う。ほかの部分には全て「社会」が入っている。重要な部分だと思うので、修正をお願いしたい。

次に、7 ページの一番上「地域資源を生かした活動の推進」の実績において、「菓草の里づくり事業」は、何年か前から新しく取り組まれた事業だと思うが、菓膳開発メンバーを編成したのが、あえて『女性8名』と明記している。ここに少し違和感を感じた。菓膳イコール食に関すること、であれば、食に関心のある女性の人たちが集まってやりたいという積極的な取組で、女性の能力を生かした、そういう、パワーの提供ということにはすごく、これは重要な事業だとは思いますが、食に限定し女性をあえて出していることが、それこそ男女共同参画社会の推進を阻害する大きな要因の、固定的な性別役割分担認識ではないか。女性は家庭者、そこが1番市民の意識の中の根底にあるもので、そこを、あえて新たな事業の中でまだ出している。どのような考え方でこういうメンバーを選定したのか、担当課にそこあたりも、お尋ねしてみたいというところがあった。今日はこの場では無理だと思うが、来年度に向けての課題にも加えて挙げられていくのかなと思う。女性のみならず、性別にかかわりないということ、あえて女性にする必要がないということ、担当課にも申し上げていただきたい。違和感を持って読ませてもらった。

次に、17 ページの実績2番目「健康づくりに対する意識の向上」の中の1番下にある『自主学級における健康に関する学習』ということの中に、家庭教育学級、高齢者学級、女性学級がある。教育委員会、学校教育、生涯学習課の所管だろうか、これは男女共同参画社会の形成を、という動きが始まる前から女性学級は各地域で開催されていると思うが、今まだ、女性学級というものが残っている。女性だけ何だか特別な学習の機会を設けないといけないものなのか。男性はどうなのか。生涯学習の対象者を、もう少し教育委員会側が考え、学習・学級内容を検討してはいかがなものか、意見として申し上げておきたい。

○会長

最初は、「社会」という文字が抜けている、ここは対応いただきたい。

2番目に、女性の人数を明記しているという点、それと、女性学級というのはまだ続いているのがいかなものかという点について。女性を起用するのか、自主学級はまだ続けるのか、事務局のほうから回答できる範囲でお願いします。

○事務局

貴重な意見に感謝する。性別役割分担意識を再確認した。7 ページ目の取組については、食イコール女性という、掲載する段階で精査すればよかったという反省も含め確認不足だった。「菓草の里づくり事業」菓膳開発メンバーには男性もおられるのか、委員構成を確認し、掲載内容を精査したい。

また、女性のみならず男性も入っていただきたいというご意見も担当課につなげたい。

次の「女性学級」については、確かに歴史のある生涯学習の取組だが、生涯学習の対象者をもう少し考えてみてはどうかという点については、ご意見として担当課につなげたい。

○委員

市は様々な取組をやっている、と改めて市民として実感したものの、日々生活していく中で、本当に男女参画について私たちの実感があるのか。取組としてはこういうすばらしいのが出てきて、それなりに数値も上がっているが、自分の家庭やちょっとした集会とか、イベントの中では感じづらいのではないか。

5 ページの下から 5 番目にある「性別で分けない名簿（男女混合名簿）」については、平成 30 年度に小中学校 2 校導入ということ書いてあるが、これで全校実施となったのか。

○事務局

全校実施となった。

○委員

本当にすばらしいと思う。ところで、市内に 3 校ある高校のうち、日向工業高校の場合は、女性が少ないということで随分前から混合名簿だった。今は分からないが、富島高校はもちろん男子が先である。日向高校も多分そうだと思う。基本的に、小中学校では男の子も呼称が「さん」なのに、高校になると、男の子は「君」になったり、混合名簿は男子が先になったり、とそこに大きな線引きがある。そして社会に出ていくと、また男女差別が生まれている、就労時の賃金格差など。市の行政は小中学校までかもしれないが、ぜひ高校までアプローチしていただきたい。

○事務局

高校までアプローチをとという点に関しては、機会を見て、教育委員会担当につなぎたい。

○会長

前向きに検討していただきたい。ほかにないか。

○委員

審議会等に占める女性の割合について、これはわずかに目標値に近づきつつあるものの、昨年度自分が意見を申し述べたと思うが、委員の任期満了の時期を迎えた時、各所管課がどのような対策・対応をされたのか伺いたい。

○事務局

審議会の女性登用率が進まないという部分に関して、昨年度、「設置根拠がさまざまではあるが、例えばその根拠となる要綱などの中で、委員の選出について規定があるので、例えば女性を推薦しやすくなるような文言に規定を変えるとか、どうにか対応できないかとか、そういった積極的な取組をお願いしたい」というご意見をいただいたが、具体的対応は行えなかった。

先日行われた幹事会の中でも指摘があり、「一概にこういうふうに一覧表で出されても、その中身がどういう基準で委員を選んでいるのか。公募がどれだけあって、どれだけの枠組みの中でやっているのかは様々なので、もう少しこの情報の出し方を工夫しては」という意見が出された。任期満了のときに、こういった形で女性委員を登用しているのか、という検証を、今後何らかの形で行っていききたい。

○事務局

補足すると、今、確かに具体的な取組がなかったが、今回の幹事会の中で、今後、規約等の改正の中に、女性が入りやすいような規約のあり方等も含めて検討していただくことはできない

いか、という提案はしたところである。

このことが次期の改選や規約の改正にどう反映されるかは具体的にはわからないが、状況を見ながら各課に伝えていきたい。

○会長

女性が参画しやすい規約をぜひつくっていただきたい。皆さん疑問に思うところもあるだろうし、方法などぜひ教えてもらいたい。他にないか。

○委員

今の件について。どうしても例えば防災会議とか、恐らく大半の方が区でいろいろ仕事をされている方が区長ではないか。区長には女性が2人ほどいるが、基礎的な部分が少ないところから選出というのはなかなか難しい、ここを変えていくのは相当難しいと思う。

自分は今地域で、高齢者の生活サポートにも登録しており、年に数回ある研修に行くと、参加者は圧倒的に女性である。その方々は色々な高齢者サポートをやっていらっしゃる。そういうふうな、例えばこの防災のときに、高齢者向けのサポートとして、そこから何名か代表を出してもらえないか、と相談を持ちかけて、ここからは女性の方が出て意見を述べてほしい、というように選ぶとか。要するに、選ぶ対象を思い切って変換していくということも併せてやっていかないと、なかなか難しいのではと思った。

ただ、条例等との関係で非常に難しいとも思うので、運用の中で工夫できる部分はしていくというように、関係部署とも調整を、ぜひ努力して行っていただきたい。

○事務局

防災の視点でご意見をいただいたが、同感だ。今の社会情勢では、男女の割合も女性が多いくらいの構成であり、避難所への対策などを考えるにも、やはり女性の視点が重要だと理解している。そのようなことを伝えていきたい。

○事務局

補足すると、幹事会でもこの防災会議の委員構成について触れたところだが、国や県の機関の充て職割合が多いため、ご指摘のように変えていくのはなかなか難しい部分もある。

しかし、担当課からは、例えば、こちらからこういう方を、というように運用面で工夫できる部分には取り組んでいきたい、という前向きな意見もいただいたところである。そういったことを、各課で共有しながら、少しずつ取り組んでいきたいと思う。

○会長

よろしくお願ひしたい。それでは、この報告書（案）について、表現的な部分については事務局で修正いただき、他のところは、今後の課題ということでまとめに入りたいがよろしいか。皆さんの承認を得るにあたって、賛成の方は挙手をお願いする。

（委員全員挙手）

○会長

では、審議会として承認する。皆さんの貴重な意見を聞いて大変参考になった。また今後、必要に応じてお集まりいただき、協力を仰ぎたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

■閉会